

# 議事録

## 第10回多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和6年4月2日（火） 15:00～ 16:00

2 場 所 第3委員会室（2F）

### 3 出席委員

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 野方 信良 | 2番  | 百崎 善夫  |
| 3番  | 北島 正章 | 4番  | 永渕 晴彦  |
| 5番  | 北島 繁安 | 6番  | 陣内 敬   |
| 7番  | 平山 一信 | 8番  | 白仁田 和幸 |
| 9番  | 山田 俊哉 | 10番 | 曲渕 啓子  |
| 11番 | 釘崎 正弘 | 12番 | 田中 英行  |

### 4 議事日程

- ・第29号議案 農地法第3条による許可申請について
- ・第30号議案 農地法第5条による許可申請について
- ・第31号議案 多久市農用地利用集積事業計画（案）について

### 5 事務局

局長 松永 直  
次長 辻 岳史  
係長 平野恵美子  
主査 溝上雄一郎

(議長)永渕会長

議事録署名委員の指名を行います。

11番 釘崎委員、12番 田中委員を指名いたします。

それでは、まず協議事項に入ります。

(永渕会長) それでは、議事に入ります。

第29号議案農地法第3条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。

(局長 朗読と説明)

(永渕会長) 委員の皆様から何か質問等はありませんか。

(山田委員)譲渡人所有の田は1筆だけなのか。

(平野係長)1筆だけである。

(永渕会長)

他に質問もないようですので、第29号議案 農地法第3条による申請については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第29号議案 農地法第3条の許可申請について原案のとおり決定いたしました。

次に、第30号議案 農地法第5条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。 (局長と次長 朗読と説明)

(永渕会長)ただいまの説明に関連して、地区担当委員から補足説明がありましたらお願いします。

(釘崎委員)申請地の周りに雨水対策として排水路を設置する、とのことだったので、特に問題ないようだった。

(永渕会長)ただいまの説明に関して、委員の皆様から何かご意見等はありましたらよろしくお願いします。

(山田委員)譲渡人と譲受人の苗字が同じだが、ご関係は。

(釘崎委員)親子になる。

(永渕会長)

他に質問もないようですので、第30号議案 農地法第5条による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第30号議案農地法第5条による申請について許可相当の意見として

県に進達することに決定いたしました。

(永渕会長)

次に、第31議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

利用権設定関係の申請番号2番については百崎委員が借手となっている議案が含まれているため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事賛意の制限に伴い、議事終了まで退席となります。

(百崎委員退席)

第31号議案のうち利用権設定関係の2番について意見等がありましたらお願いします。(特になし)

質問もないようですので、第31号議案のうち申請番号2番については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第31号議案のうち申請番号2番について原案のとおり決定いたしました。委員の入室を認めます。

(百崎委員着席)

(永渕会長)

第31号議案のうち申請番号2番以外について意見等がありましたらお願いします。

(野方委員)北多久地区の賃借料が米30kgとなっているが、納所地区より少ないようだが。

(松永局長)昨年の実績を見ても、北多久地区については納所地区より全体的に賃借料が少ない。

(永渕会長)他に質問もないようですので、第31号議案のうち申請番号2番以外について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第31号議案のうち申請番号2番以外について原案のとおり決定いたしました。

議事は以上になります。

報告事項について

- ・農地の賃貸借契約解約届について
- ・あっせん申出書について
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書について
- ・5条許可申請取り下げ(タニグチ産業)について
- ・多久市大字別賃借料実績情報について

その他

次会定例会日程について

令和6年5月2日(木) 9:00~